



民族性継承への意味づけ：
在日と韓国人ニューカマーに着目して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2016-04-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安本, 博司 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004845

投稿論文

民族性継承への意味づけ ——在日と韓国人ニューカマーに着目して——

安本 博司

はじめに

本稿では、民族性の維持という観点から在日コリアン（以下「在日」）女性と韓国人ニューカマー（以下「NC」）女性に着目する。ここで女性に着目する理由は、父親よりも母親のほうが家族全体の民族性の維持に関与している、もしくは、関与せざるを得ない状況があり、民族性の維持に関わる女性の姿を考察したいと思ったからである。また、この民族性の維持は、子供への教育や文化伝達などを通して行われると同時に、母親個人や彼女の家族成員を含めたアイデンティティ（以下「ID」）と深く関わっているのではないかという観点から、在日およびNC女性の子供の教育への関与と、それへの意味づけのあり方を、女性自身の語りから考察したい。民族性の維持は教育戦略¹⁾、つまり子供への韓国語継承と学校選択だけでなく、家族や共同体における文化伝達によっても実践されているが、本稿ではとりわけ在日家庭にとって重視されてきたチェサ²⁾を取りあげる。この二つに着目する理由のひとつには、いずれも伝統的家父長制社会において女性の役割とされ、女性に大きな負担を強いていたからである。またチェサに着目することで、儒教的価値観が反映された文化的規範の中での女性の葛藤や、その葛藤をどのようにして乗り越えてきたのかをも含め考

¹⁾ この戦略概念は、ブルデューの再生産戦略を参考にした志水・清水（2001）の教育戦略の定義「各社会集団の再生産戦略の一環をなすもので、意図的のみならず無意図的な態度や行動を含む幅広い概念である」を参考にしている。

²⁾ 在日朝鮮人社会の伝統的祭祀儀礼（チェサ）とは、儒教的祭祀儀礼のことであり、「孝」に基づく祖先崇拜の儀礼のことを指す（梁 2004:p.12）。

察したい。

教育戦略については、先行研究において教育を全面的に担う母親の姿が示されてきた。石川（2014：pp. 256-259）は、韓国人の早期留学を考察する中で、グローバル化要因（英語至上主義の蔓延）と伝統的要因（高い教育熱）とが相まって早期留学の隆盛に繋がっているとしている。後者は、「教育する母親」の伝統と「父親不在」の教育を対置させ、性別役割が極めて強く、それは李氏朝鮮時代の伝統的な家長制が背景にあることを挙げている。つまり母親にとって子供（特に息子）の成長が母親としての存在価値を示すものであるからに他ならない。現代において「キログィアッパ」³⁾が生まれる原因がそこにあると言える。しかしながら、その一方で、何らかの理由で韓国から日本に越境し、子供を産み育てている韓国人NC女性の姿（結婚後の新たな役割、子供への教育の関与）についてはあまり知られていない。特に本稿で取りあげる、在日の夫と結婚したNC女性について触れた研究は管見の限りない。具体例を挙げるならば、在日男性と結婚したNC女性は、夫、その家族にとってどのような意味を持ち、在日の民族性維持のためにどのような役割を担っているのか、そこで展開される教育戦略や文化伝達の様相は考察されていない。また、在日女性にとっても、彼女たちの教育戦略やチェサなどの文化伝達は、在日家族の民族性維持にとってどのように作用し、それらが彼女らの生き方とどのように関わっているのかを検討した研究もない。

そこで本稿では、民族性の維持を担う女性に着目し、教育戦略やチェサなどの文化伝達を通して、彼女たちがどのような意味づけをし、それが民族性の維持や彼女たちの生き方とどのように関わっているのか、儒教的価値観との関わりにも触れながら、両者の違いや共通点を描き出したい。加えて、日本や韓国での生活に生きづらさがあるとしたら、それは何かをも含めて明らかにしたい。

³⁾ 幼い子供を留学させるため、母親が同行し父親は韓国に残って生活費や教育費を送金する、そのような父親をキログィ（雁）アッパ（父）と呼ぶ。

1. 先行研究

本稿に関わる先行研究として、(1)では、在日家庭での女性の位置づけを理解するために、儒教的価値観及び、それが色濃く反映されているチェサに着目した梁(2004)、(2)では、本稿が着目する在日の教育戦略を祖上に載せた志水他編(2014)、(3)では、ジェンダー視点から韓国人NCの国際移動との関わりを考察した柳(2013)を中心に取りあげる。

(1) 儒教的祭祀儀礼(チェサ)に見る伝統的価値観

梁(2004)は、在日朝鮮人社会において、綿々と受け継がれてきたチェサに焦点を当て、その継続によって在日朝鮮人の社会的統合は可能だとの仮説を立て、その可能性とID確立の問題を探ることを課題として分析を行っている。また、チェサに焦点を当てる理由に、集団的同質性をあらわす文化的指標として、ID、価値意識、言語など同質性をあらわす指標は様々であるが、母国語や姓名の存続が困難な状況の中で、チェサが守り伝えられてきたことに注目する。梁は、チェサの分析過程で、チェサが有する潜在的機能を述べている。その機能とは、祖先と繋がり、自身の出自意識を確認する機能であるとともに朝鮮半島の伝統文化を理解し、また親族結合のための大きな役割を果たす機能である。また、日本で社会化された二世、三世にとっては、民族性が獲得され、強化される場合は家庭内であることを指摘し、民族性を「拡大再生産」させる場として家庭を挙げ、家庭内で執り行われるチェサは、在日朝鮮人IDの核心と位置付けている。では、そのIDの核心となるチェサの背景にある儒教的価値観とは何か。歴史的に見ると、儒教の制度化とその完成は朝鮮王朝後期の教化政策の結果によるもので、学制や科挙制度の整備、旌表によって儒教的倫理観が一般化されたことなどが背景にあるという。この儒教的倫理観とは、朝鮮王朝が標榜する「徳治国家」、それを可能にするため儒教の先導者は「修己治人」の倫理を治者に立つものだけでなく衆人に求めた。その衆人に対する基本的対人関係が、「三綱五輪」であり、特に、「父子有親」「夫婦有別」「長幼有序」を柱とする「孝」実践の要求は、「儒教的家族」倫理の中核を形成

し、朝鮮王朝500年間の家族、親族生活と社会関係を規定したという。この儒教的家族関係では、父子関係が正しく定位すれば、家族の存立基盤が確固としたものになり、社会秩序は安定すると考えられていた。特に長男には、祭祀権、家督権、財産相続権を優先的に配分できるようにした。権威ある家父長の存在、長男優遇という家族観の一般化によって、直系家族（家父長夫婦と長男・長孫の家系継承者、それらの配偶者によって構成）が、「儒教的家族」の基本形となった。女性には、「三従の礼」が求められ、結婚前の「五不取」（娶らない5つの条件：逆家子、乱家子・世有刑人、世有悪疾、喪父長女）、未婚女性の外出、男性との接触、結婚の統制、結婚後の「七去之悪」（離婚の七つの条件：不順父母、無子、淫、妬、悪疾、多言、窃盗）という女性への様々な差別的な扱いがあった。梁は、朝鮮王朝時代の儒教的価値観に目を向けながら、現在の在日朝鮮人のチェサは、郷村⁴⁾の一成員である一世が、チェサを異国（日本）で執り行うことは自然なことであり、家族親族とともに儒教的儀礼に囲まれた生活世界に生まれ育ったことで、儒教的価値観を唯一正当なものとして受け止めた「聖なる」行動様式であると述べる。また、一世にとって儒教は至高の価値であり、「孝」の実践は生をうけた者として当然のことであると述べている。

以上のことから類推されることは、在日社会（在日家庭）において、あるいは現代の韓国社会においても、依然として儒教的価値観が根強く継承されている可能性があり、そこには、韓国人NCや在日女性の生きづらさが孕まれている可能性がある。

(2) 教育戦略と民族性の確立

志水（2014）は、オールドカマー（在日保護者、老華僑）を調査の対象とし、韓国系民族学校とコリア系インターナショナル・スクールを選択した保護者に着目して分析を行っている。その結果、明らかになったことは、1）家庭での母語使用、文化伝達においては、家庭における文化やことば

⁴⁾「郷」とは朝鮮王朝時代の郡懸地域のことで、京師（首都圏）外の行政区域の総称であるため、首都圏以外の地方という意味で使われた（梁：2004. p. 69）。

の保持の限界を感じていることから、文化やことばの保持を民族学校へ期待していること、2) 学校観、学校との関わりにおいては、日本の学校では民族性を健全に育むことができないことから、温室（民族学校）の中で民族性をしっかり身に付けてほしいという期待を抱いていること、3) 子供の進路への希望とそれへの対応としては、夫婦双方がオールドカマーの場合、語学力や民族性をフル活用して本国との間を行き来するような将来像を子供に期待する声はほとんどなかったことなどが示された。また、在日保護者の場合、青年期におけるエスニックコミュニティとの出会い、留学の経験が、在日を意識させる契機となり、葛藤を克服後「本当の自分」を取り戻した体験が「民族を生きる」という家族の物語を作り出したという。葛藤の経験が「子供には同じ経験をさせたくない」という思いを生み、早期からの民族性の確立と保持のため、韓国系の学校が選択されていることに繋がっていることを明らかにした。しかしながら、教育戦略においてジェンダー分析はなされず、今後の課題として挙げられているに過ぎない。

(3) 韓国人NCの教育への関与

柳（2013）は、韓国人NCの国際移動をジェンダーの視点から分析している。彼女は、国際移動に関する従来の構造的アプローチでは、移住者がいかなる動機、プロセス、どのような背景から移住を選択したのかわからないという限界と「送り出し社会」に注目してこなかったことを欠点として挙げている。それらの欠点を指摘したうえで儒教的家父長制に起因する男性中心的な社会的規範が根強い韓国における、女性の低地位や抑圧されている状況を女性へのライフストーリーインタビューから、「文化的逃避／避難」という概念を提示している。柳は、山形県に居住する韓国人25名の語りから、韓国から日本への移住要因を分析している。柳の分析結果を要約すると、以下の3点が「戦略としての多様な移住要因」として位置づけられる。

①韓国の構造的貧困からの逃避／避難、②女性の経済上の地位と「IMF金融危機」からの逃避／避難、③女性をめぐる社会規範からの逃避／避

難、である。①においては、1980年代の出稼ぎ目的の若年女性の特徴として、世帯戦略と個人戦略があることが挙げられる。世帯戦略としては、出稼ぎのため日本に移住し、母親や男兄弟のために働く「従順な娘」としての役割を担う、個人戦略としては、日本への移住は自らの将来のためである。一方、中高年女性の場合、若年女性と同様、日韓の賃金格差が移住の要因として挙げられるが、それに加えて、韓国社会にある儒教的な価値観からの回避として日本への移住の回路が模索されるという。この儒教的な価値観とは、韓国社会の肉体労働に対する社会的蔑視を指し、これは朝鮮王朝時代から「文」を重視して「武」を軽視してきたことが背景にあるとしている。このことが、夫が事業や就労に失敗したとき、当座の収入を得るために高齢の女性が肉体労働に就く必要性に迫られた際の障壁となり、移住が模索されるという。②は、IMF金融危機がもたらす家族の崩壊、借金返済や家計維持方法を見つけるための日本への出稼ぎを意味しており、1990年代後半以降に来日した女性の多くは「IMF金融危機」からの喪失感や、物質的資源の補充を満たそうとする傾向が強いという。③は、儒教の影響が残る家父長制を前提とした社会では「男女有別」「三従」が根強く残っており、それらが表れる場面として、「結婚に対する統制」「性役割規定をめぐるイデオロギイ的統制」「女性の経済的な従属」などが挙げられている。とりわけ「結婚に対する統制」の中でも「純潔イデオロギー」は、婚前の性交渉を行った未婚女性は「逸脱者」という烙印を押され韓国社会から排除されてきたという。また、離婚した女性に対する韓国社会の偏見、離婚後の「血縁家族」へ復帰することの難しさ、中上層が生計維持のために単純肉体労働へ従事することで傷つけられた「体面」、それらが周りの目を気にしなくてもよい日本への移住、日本での肉体労働を可能にさせているという。柳は、以上の①～③の日本への移住を「文化的逃避／避難」という概念で提示している。加えて、①～③に含まれない新しいタイプの移住として、高学歴女性が新しい可能性を求めて国外へ移住するケースも挙げられている。

以上から、日本への移住の要因は日韓の賃金格差を背景として、韓国社会の経済上の危機と儒教的価値観に基づく女性の生きづらさが、移住の要

困となっていることがわかる。

2. 目的

先行研究で明らかになったことは、韓国においていまだ儒教的価値観が色濃く残っていることである。それと同時に、女性が儒教的価値観を回避する戦略のひとつに韓国社会からの「文化的逃避／避難」という移住の回路が開かれていることである。他方、在日の保護者にとっての学校選択には、親自身の民族的IDの獲得を意味すると同時に、子供には韓国語を通して韓国人としてのIDを育ませるという期待があり、このことから既に家庭での民族性の維持が困難であることがわかる。一方在日家庭において、いまだチェサが脈々と受け継がれていることから、家庭が民族性の再生産に関与していることも理解できた。

以上を踏まえ、あらためて本稿の課題を提示したい。一点目は、「逃避／避難」を起点とした女性の教育戦略を考察することである。本稿の対象である韓国人NCにとっての子供の教育への関与は、韓国からの「逃避／避難」を起点に家族が形成され家族戦略が始まっているところに特徴がある。そこに民族性の維持という問題が立ち現われてきたとき、今までの先行研究では「逃避／避難」といったジェンダーに関わる移動と民族性の維持に関わる教育戦略との関係において十分に考察できているとは言えないからである。二点目は、在日にとっての子供の教育への関与を、志水他編（2014）を参照しながらも、それだけでは限界があることから、内面化された儒教的価値観がどのように教育や夫との関係に作用しているのかを、ジェンダー視点から考察する。三点目は、儒教的価値観が色濃く反映されているチェサを取りあげ、チェサが在日家庭にとってどのような意味があるのか考察することである。女性がどのような意味づけのもと、チェサでの女性役割を担うのか、またNC女性がそこに組み込まれていく意味を検討し、最後に在日とNC間の共通点、相違点を描き出したい。

3. 調査概要

本稿の調査対象者である在日、韓国人NCとも知人から紹介してもらった。調査時期は、前者が2013年5月～2015年8月、後者が2007年8月～2008年8月である。調査方法は、在日、NCとも半構造化インタビューを実施した。質問項目は、在日には、教育戦略（母語継承や学校選択、母文化伝達）を聞く過程でチェサの有無や家庭や学校での経験、NCにおいては母語継承意識、母親の韓国や日本での経験から得られたデータを基に、本稿が課題とするデータを抽出し分析を行った。表1、2は、対象者の属性である。対象者数は、在日が4名、韓国人NCが3名である。

なお、本稿の調査対象者の中で、経済的理由で民族学校を回避した／しようとしている者はいなかった。

表1 在日女性

対象	世代 (年齢)	国籍	家族構成 (年齢)	国籍 (家族)	学歴	職業	家庭内 使用言語	学校 選択
A	2.5世 (56)	韓	夫【在日】(56) 子(30,28,26,12)	韓国 (全員)	高校 (日)	無職	日	民族
B	3世 (44)	韓	夫【在日】(42) 子(12,10)	韓国 (全員)	短大 (日)	無職	日	民族
C	3世 (60代)	韓	夫【在日】(不明) 子(37,35,30)	韓国 (全員)	高校 (日)	無職	日	公立
D	3世 (32)	韓	夫【在日】(41) 子(2)	夫(日) 子(重)	大学 (日)	無職	日	未

注) Dの夫は韓国から日本に国籍を変更しているが在日としてのIDを持っている。

表2 韓国人NC女性

対象	世代 (年齢)	国籍	家族構成 (年齢)	国籍 (家族)	学歴	職業	家庭内 使用言語	学校 選択
E	1世 (26)	韓	夫【在日】(39) 子(1歳7ヵ月)	韓国 (全員)	短大 (韓)	無職	日・韓	未
F	1世 (28)	韓	夫【在日】(50代) 子(1歳3ヵ月)	韓国 (全員)	高校 (韓)	無職	日・韓	未
G	1世 (64)	韓	夫【在日】(不明) 子(32,28)	韓国 (全員)	大学 (韓)	自営	日	民族

4. 考察

4-1. 民族性の継承と在日女性の生き方

4-1-1. 民族性を獲得する女性たち

子供への韓国語継承と学校選択は、在日の親にとってどのような意味づけがなされているのだろうか。本稿の対象者すべてが2.5世代以降で、既に家庭内でのことばの継承は困難であり、言語を通して民族性の再生産を図るには限界を感じている中で、民族学校に韓国語の習得を求めている。Aにとっての韓国語継承は、子供への期待と同時に親自身の期待として理解できる。子供が韓国語を習得することに、Aは「どっちかと言うとルーツですね。(中略)後は自分達の選択でそれを活かして勉強してそういう職に就いてくれたらより良いし」と、韓国語習得は子供に自身のルーツを意識させる土台として期待され、その次に子供の可能性への期待がある。Bもまた「あの～ことばって(韓国人としての)土台になるから、ことばを習得してほしいなって」「韓国行ってほしいですね、大学とか」と、韓国語の習得には民族性の獲得と同時に子供の可能性を広げるという二つの期待が含まれている。志水他編(2014)では「親自身の生き直し」と表現し、親自身が韓国人としてのIDを持って葛藤してきたがゆえ、民族学校に通う子供を通して「親自身の生き直し」をしていると指摘されている。そこには親自身が失った民族性を獲得し、強化していこうとする姿がある。本調査の回答者ABについても同様の意図が見いだされる。ABともに子供が韓国語を習得することは韓国人としてのIDの基盤を形成する上で必要不可欠なこととして捉えている。さらにAに関していえば、日本の学校は「やっぱり日本人に育てるじゃないですか、そこにずっと違和感を持ち続けてたんじゃないかって思ってたんです」と、自身の経験を振り返る中で、子供にはそのような経験をさせたくないという思いが強い。韓国語を通しての民族性の再生産が家庭内で困難である中、Aにとっての民族学校選択は、その困難を克服するために選択されている。学校選択のもうひとつの期待は、親自身の民族性の獲得でもある。Bにおいても、夫の葛藤の経験を共有することで、民族学校を選択することが結果的に「親自身

の生き直し」に繋がっている。

それに対してCDからは日本の学校経験の中でAのような強い葛藤経験（日本の学校での違和感）は聞かれなかった。Cは、小学校時代に北海道から在日が多く住む大阪に移動して初めて自身のエスニシティを意識し、親になってからは日本の公立学校に民族学級があると知り民族学級に積極的に関与していった。Dは韓国人としての意識は強いが、自身の出自を隠して生きている。民族学校も選択肢には含まれず、日本の学校もしくはコリア国際学園（以下「KIS」）を視野に入れている。その背景には、従来の国民教育が展開される民族学校には否定的で、それとは距離を置くKISの教育理念に共感しているからである。「民族学校は子供の視野を狭める」というDの言葉から、KISには子供の視野や将来の可能性を広げるという意味づけがなされていることが読み取れる。

ABにとって、民族学校選択は、韓国人というエスニシティを獲得させるための手段でもあり、親自身の生き直しであることがわかる。Cにおいても、民族学級の存在を偶然知ったことが結果的に親自身の生き直しに繋がっている。また民族学級に子供3人を通わせる背景には、「親の力では全然ダメ」という発言に示されるように、民族教育への親の力の限界を感じていることがある。そして実際に入れてみて子供が成長していく過程を見て「日本の学校（民族学級）に通わせて正解かな」と述べており、民族学級に通わせたことを肯定的に意味づけている。他方Dにおいては、従来の国民教育を目指す民族学校とは距離を置きながら、KISへの期待が語られていた。この4者の教育戦略の意味づけは、共通するところ、異なるところはあるものの、各自が何らかのきっかけを起点に自身のエスニシティと対峙してきたことである。Aで言えば、「葛藤」、B：「葛藤の共有」、C：「偶発性」、D：「封印」である。以上から言えることは、多様なきっかけを起点に自身のエスニシティと向き合い民族性の獲得への回路が開かれたということである。それは同時に、民族性の獲得の回路は多様なきっかけで顕在化するということでもあり、その回路を進んでいくか立ち止まるかが民族性の再生産の岐路になる。また、その回路を進むとき（民族性を獲得する／させようとするとき）、母親たちは家庭内で様々な役割

を担うが、日常の子供との関わりの中で民族性の再生産をどのように実践しているのか、それが彼女たちの生き方とどのように関わっているのか、教育実践での困難にも触れながら次項で詳しく分析したい。

4-1-2. 女性たちの生き方をめぐる教育戦略——夫との交渉を通じて——

前項では、民族性獲得への多様なきっかけ、およびそれぞれの教育戦略への意味づけに触れたが、語りから見えてくるのは、教育に関わる熱心な母親の姿である。日常において教育に熱心に関わっているのは女性である。Aの次の語りは、まさにその部分を表している。Aは、韓国語の習得が十分でない4番目の子供を心配して、韓国語が話せる夫、朝鮮学校に通う子供に対して「それで（家で）教んでいいから普段（朝鮮語）使って言うんです。全然使わないんです。主人は全然使わないんです。息子の事考えてんのかなって。使われん私が必死になって考えてるんですけど」と語り、Bの民族学校内での保護者同士の関わりについての語りからは「建国ってあの結構行事がいっぱいあって顔合わせる事は多いんですよ。（中略）親同士がこう横の連携で盛り上げて行くんですけど」と、民族教育に関わる母親同士の強い結束が見える。家庭外において民族性を獲得できるか否かは、民族学校選択が大きな分岐点になる。民族学校の実践が、結果的に母親同士、母子の関わりを強化していくことは、朝鮮学校に通わせる在日保護者への調査をした中島（2011）やアメリカでの日本人補習校で調査を行った額賀（2013）でも明らかにされている。Cは、夫に反対されつつも子供の本名使用、民族学級での行事の手伝い、保護者会の立ち上げというように日常的に民族学級、その関係者と積極的に関わってきた。

民族性の獲得は学校選択によるものだけではないが、その選択によって少なくとも家族全体の生き方が方向づけられるとともに女性に新たな役割が付与されるのである。民族学級に通わせることや民族学校選択によって付与される新たな母親役割や日本社会との関係性を考慮したとき、民族性の維持、獲得は非常に困難であることが想像できる。Cは子供3人を民族学級に通わせたが、孫の世代が、民族学校へ行くことや、韓国籍を維持すること、チェサを継続させていくことについて複雑な思いを抱いている。

Cは、子供の結婚（日本人女性との結婚）を機に日本国籍への変更を提案するが、子供に強く反対された経緯がある。それは、昨今のヘイトスピーチや日本社会の状況を考慮したとき、民族性を前面に出すことによる弊害（怖さ）をC自身が強く感じているからに他ならない。孫世代を考えれば、民族性を出すこと自体、躊躇せざるを得ないという複雑な感情を抱いている。また、民族性の維持、獲得のための母親の「頑張り」は、その限界の裏返しでもある。石川（2014）は、教育における日常の夫の関与が極めて重要だと指摘しており、ましてや本稿のように「民族」が絡んでくると、夫の考え方や態度だけではなく日常的な関与が極めて重要になってくる。本稿においても、母親の積極的な関与は語りから理解できるものの、母親の民族性を表出させるような教育のありかたへの夫の共感や協力は、後述する彼女たちの語りからは見えてこない。

本稿において、儒教的価値観がどこまで家庭内で反映されているのかを論証することは難しい。しかしながら、家父長制を背景とした伝統的価値観が、家庭の、あるいは社会の秩序の安定を図るためのものとして、人間関係を規定してきた歴史的事実を踏まえるならば、夫婦の役割分担が色濃く残っているのではないかと考えられる。またそのことによって新たな分析の視点が出てくる。特に、ACの夫に関する語りを見ると、「民族性を獲得する」という付与された役割が伝統的な価値観と相まって、性別役割分業が強化される傾向にあるのではないだろうか。Aは、子供4人を民族学校に通わせるために、パートを掛け持ちして学費を稼いだ。Aは、「幼い時に民族教育を受けるのが良いんじゃないかって私は思ったんで」と、民族性を獲得させるためには、幼少期からの教育環境を整えることを重視し、そのために経済的に支え、教育への関与を強めていった。そこに、Aに協力する夫の姿は見えてこない。「主人はまあ日本の学校でもいいんじゃないかって。お金もかかるじゃないですか」というように、夫は経済的な負担から日本の学校を第一の選択肢に入れていた。Cの場合もまた、子供に本名を名乗らせることについて「本名が通じる世の中ではないっていうのを、男の人が一番あるじゃないですか、何でそれを子供にするって大喧嘩して」「(民族学級) 保護者会作って、常に対立、何でそんなこと

するねん、みたいなんはあったけど」と語るように、夫は反対する、渋々納得する存在として語られている。

以上の語り、先行研究との知見とを参照して解釈すると、在日家庭においては、民族性の維持、獲得といった日常の女性の関与の強さと教育を通してそれが求められる暗黙の、内面化された価値観があるのではないだろうか。民族性の獲得のための回路は様々で、誰であろうともその回路に出会う可能性がある。しかしながら、その回路を進もうとしたときに様々な困難が立ち現われてくる。日常の母親の関与の程度によって困難が克服（民族性が獲得）されることは同時に過大な負担を母親自身が引き受けることにもなる。それでもなぜ、女性たちは民族性の表出を嫌がる夫と対峙してまで、民族性を露わにしようとするのであろうか。そこには、夫が民族性を隠して生きていこうとすること、それを家族に求めてくることへの彼女たちの抵抗があったのではないだろうか。母親たちは日本社会で民族性を表出できない状況を、何とか乗り越えていきたいという思いがあった。それを達成すべく彼女たちがとった戦略が出自に誇りを持つことができる民族教育であり、自分たちの存在や生き方への承認を社会に求めていった結果としての教育戦略だと言えないだろうか。彼女たちの教育戦略は単なる民族性の再生産ではなく、儒教的価値観に抗いながら新しい生き方を選択し作り上げていこうとする過程なのだと解釈することができる。

4-1-3. 儒教的価値観と対峙する女性たち——チェサを通じて——

柳（2013）は、儒教の影響が残る家父長制を前提とした社会では「男女有別」「三従」が根強く残っており、それらがあらわれる場面として、「結婚に対する統制」「性役割規定をめぐるイデオロギー的統制」「女性の経済的な従属」を挙げている。本稿の対象者で言えば、Bにおける父親の結婚の統制は、単に個人的な資質の問題として捉えるには限界がある。この項では、Bと父親との関係、Dに付与された嫁役割とそれへの交渉という側面から、儒教的価値観がどのように影響を及ぼしているのか、また、そこから女性たちはどのような位置取りをしているのかを中心に考察したい。

Bにおける配偶者選択は、父からの厳しい制約があり「結婚するのはもう同じ民族同士だぞって」と日本人との結婚は論外であるかのように言われ、なおかつ結婚の道筋（恋愛結婚ではなく見合い結婚）まで統制されようとしていた。それは、「私のアボジ達も見合いで結婚して、で兄も弟も見合いで結婚してるんですよ。見合いするのが結婚するのもそういうもんだって育てられたんで」というように当たり前の選択として位置付けられており、自身もまた、結婚相手に日本人はあり得ないと思っていた。Bの父親には、男女関係なく、結婚はお見合いでするもの、同じ民族同士でするもの、と意識されている。このことは、家父長制を前提とした、女性への「結婚に対する統制」とは言い切れず、親の経験や日本人や日本社会との関係性の中で、同じ民族同士の結婚が最善の選択として思われているのかもしれない。しかしながら、Bの韓国への留学のプロセスやBの語りを分析すると、儒教的価値観が反映されていないと言えきれないところがあり、家父長制における女性の生きづらさが垣間見える。Bは、「実家にいてる間がもう規制だらけの生活だったんで。女はこうする、こうしてはいけないとか」「私は女が損やって思っでずっと生きて来たんで、韓国よりも前にあの女の権利を認めてほしいって（中略）だから今娘ふたりですけど、そのとにかく自分らしく生きてほしい」と語っている。Bは、父親からの統制、女性であることの不遇を感じる中で、短大卒業後は結婚しなさいと言われ、それを不憫に感じた母が結婚前に留学を勧めたが、その留学が結果として父と対峙することに繋がった。また、今までの経験が、娘ふたりには自分らしく生きてほしいという期待に繋がっている。Bは当時を振り返り、「そこ（韓国）で旦那（在日）と知り合っで夢の様な生活を終えて、（中略）そこから私は視野がカァって広がったんで、いやいやちょっと（父と）話し合いしよみたいな」と語っている。この語りは、恋愛して知り合った夫を父親に紹介しようと決意し、父親と話し合うことを決めた場面である。Bは、留学が（女性としての）自身の視野を広げるきっかけになったと感じている。そして、今まで当たり前だと思っていた見合い結婚に対して、「話し合いしよみたいな」と、父親との交渉を決意し結婚に至っている。

一方、Dは夫も在日であり、夫が祭祀権をもつ長男であることから、結婚前よりチェサの重要性を聞き、自身もまたチェサでの女性役割を遂行する気でいた。しかしながら、結婚後、チェサをすることに否定的になり、何度も夫との交渉を重ねる中で、結婚後最初のチェサを放棄し実家へ帰ってしまったのである。そのことによって夫方の親族は、「無理をしてまでチェサをする必要はない」という結論に至りチェサが寸断された。もちろん、夫も含め親族は続けてほしいという気持ちは強いが、新しい生活を築いていく上で、チェサが障壁になってはいけないという理由での苦渋の決断であった。当時のことを振り返りDは、「新居（夫の実家）に大勢の人がくるのは嫌だ」と語っている。また、Dの両親それぞれの実家ともチェサを続けていない。そこには、Dの母親の経験があり、その経験の共有が影響を及ぼしていると考えられる。Dの母は、次女の嫁として結婚するが、諸事情により自身がチェサにおける女性役割を引き受ける中で大変な思いをしたという。Dは母親の経験を共有する中で、新たに付された役割から夫と交渉し、母親の意見を聞きながら回避したと考えられる。DやDの両親の例は一例に過ぎないが、梁（2004）が述べているような「チェサが形を変えながら継承されている」ということ自体再考しなければならないのではないだろうか。なぜならば、DやDの母親においては、チェサの重要性は認識されつつも、女性はその役割を担わされることに対しては異議が申し立てられ、梁がIDの核心だというチェサは、そこで寸断されているからである。なおかつ、DやDの親族は出自を隠して生きてはいるが、国籍も変えず在日韓国人としてのIDは強い。このことは、チェサが民族性の再生産の可能性を含むと同時に、限界もあることを意味している。チェサにおいて過度に女性の負担を強いることは今の世代にとって不可能であり、チェサが継承されるにしても形は変わりつづけている背景には、世俗化⁵⁾以外に新たな嫁役割に対する女性自身の交渉があることを想像しなければならないし、そこに女性が民族性維持の役割を担う「しん

⁵⁾ 梁（2004：p. 160）は、「世俗化」を朝鮮半島農村社会の「聖なるもの」を集合表象とする在日朝鮮人社会が、その「聖なるもの」を現世的な合理的・効率的なものへと置き換える過程として用いている。

どさ」があることをも想像しなければならない。B Dとも「民族性の維持」の必要性への理解と、それを強制されたり、担わされたりすることへの葛藤から、父の統制、新たに付された嫁役割を回避するための交渉を行ってきたのである。Cにおいても、自分の世代では続けると言うものの、子供世代にチェサを継承させたいかという問いに対して、「自分が嫌やったことをさせない」と語っている。Cの夫は次男であるが、夫の両親のチェサを行っており、自身が経験したチェサの大変さを子供やその妻にさせたくないという思いが「私、(息子の)お嫁さんにさせようとは思わない」のことばに表れている。

他方、Aはチェサにおける葛藤は聞かれなかったものの、「法事は余り無かったんですね。でもあの意識的にはちゃんと法事に出して、100日、1歳とかはお料理出してるし」と答えている。Aは、日本の学校で韓国人としての葛藤を経験する中で、子供には自然に韓国文化を受容する環境が大事だと捉えている。この語りから、その環境を整えるため必ずしもチェサがIDの核心になるとは位置付けられていないことがわかる。チェサは、韓国文化の多様なうちのひとつとして捉えられているのではないだろうか。Bについては、チェサについて形が変わってきていることを述べながらも、B自身はその役割を担うことは自然だと考えている。しかしながら、後の世代への継承への言及はなかった。Bは、自身の経験から子供たち(娘)には民族を感じながらも楽しく生きてほしいと述べており、子供がチェサを担うことで負担を感じれば、固守する必要はないという思いがあるように思われる。

一世にとってのチェサは、自然なものとして体現され、潜在的な機能を有していたが、世代がシフトする中で世代や男女差では異なる意味づけがされていると思われる。在日女性4名の語りから解釈できることは、チェサは潜在的機能を果たす上で重要だという認識はあるものの唯一絶対的なものではなく、朝鮮半島の文化を体感できる多様な文化指標のひとつとして認識されているのではないだろうか。そのような認識が、チェサでの女性役割の負担とも相まって、チェサの継承意識(チェサの継承に固辞しない態度)や交渉を通じてのチェサの寸断に繋がっているとと言えるだろう。

4-2. 民族性の継承と韓国人NC女性の生き方

4-2-1. 文化的逃避／避難を起点とした教育戦略

韓国では子供の早期留学による家族の崩壊などが社会問題化している。韓国における早期留学は、既に家族を形成した上での家族戦略である一方、本稿の対象者は、結婚のため来日し、日本で家族を形成し家族戦略が立てられている点において異なる。志水・清水（2001）では、韓国人NCは母語教育に熱心で、なかには日本の学校へ子供を通わせる選択を異文化体験として捉える者もいることなどが示されている。本稿の対象者も、母語教育の熱心さは語りから伝わってくるが、その内実は明らかに異なる。そこには、本稿が着目する「文化的逃避／避難」を起点とした教育戦略が立てられているからである。以下では、「文化的逃避／避難」を起点にどのような教育戦略を立て実践しているのかを明らかにし、志水・清水（2001）で示された韓国人NCの典型的な教育戦略に対して、別の観点から示唆を与えたい。

Fは、二回以上歳が離れた在日の夫と結婚している。夫とは、仕事を通じて韓国と日本を行き来していた際に出会っている。のちに韓国の両親に夫を紹介するも、その後すぐに日本での生活を始め、同意なしに結婚し子供を産んでいる。Fは、そのことへの後ろめたさがあり、また歳が離れた夫との結婚を韓国の友人には誰ひとりとして伝えていない。Fは、「友達とかに電話したらすぐ、友達に『結婚したの?』とか言って『お仕事はなにするか』『相手は何歳?』とか、それがしたくない。やっぱり、私は結婚の籍を入れて、あと結婚してから子供生まれたけど、みんな、なんか、あの誤解する」と語っている。Fは、歳の離れた夫との結婚に対して、友人から理由を聞かれたりすることへの煩わしさを避けるために結婚したことを言わないでいる。また、将来の居住地については、「もし主人と別れたり、歳が離れてるから、(中略)女が赤ちゃん連れてふたりで住んでいるイメージ、イメージっていうか、韓国の文化は優しくない」と述べ、韓国に帰国して母子で生活することの困難さを想像する。この困難さとは、韓国社会において父親不在で母子だけで生活することを意味し、その背景には、様々な偏見が考えられるが、柳（2013）が指摘するように韓国では

いまだ離婚女性に対する風当たりが強い。たとえ死別であっても離別だと勘ぐられる、あるいは死別したことを説明しなければ理解されない煩わしさを感じているのかもしれない。

Gは、1970年代に結婚目的で来日した。当時ビザをとることは非常に難しかったが、何とかビザを取得し1ヵ月の滞在期間に結婚相手を見つけ日本に住むようになった。そこには、当時の韓国の経済状況など移住を促すプッシュ要因が存在していることが推測できるが、Gにとっての移動は、自身の生活を向上させるためであったと言える。逆に言えば、韓国では達成不可能であり、韓国社会からの逃避という側面も含んでいる。Gは当時を振り返り「来たいというのは、75年度やから、韓国は戦争があったしね、すごく苦しい、生活が、そやから、先進国でなんか、習わなあかん」と先進国への憧れがあり定住することを目的に来日した。

他方Eの場合、韓国社会からの逃避というものではなく、インテリアを学ぶための留学であり、たまたま出会った在日の夫と結婚に至っている。Eのような動機による移住は、柳（2013）で紹介された新しいタイプの移住であると言える。Eは、FGのような韓国社会からの逃避を意味するものではないため帰国への期待が非常に強い。それが日々の積極的な韓国語使用や、一時帰国させ韓国の学校に通わせる期待に繋がり、多様な戦略を描ける要因になっている。その点で、FGとは異なる。この三者の共通点はいずれも日本で家族を形成したこと、在日の夫をもつことである。また教育戦略について先取りして言えば、母語の継承に肯定的で積極的であること、学校選択においては、三者とも民族学校に韓国語習得の期待を寄せていた／寄せていることがわかった。しかしながら、母語継承への意味づけは多様であることから、以下、実際の教育戦略がどのような意味づけのもとで展開されているのか詳しく考察したい。

Eは将来帰国したい意向が強く、「そのため（帰国のため）韓国の文化とか教えたいですね」「うちの家族、韓国人だから、この子ハング（韓国）語しゃべらなかつたら、話し通じないから」と、帰国を前提とした、家族の断絶を避けるための教育戦略が立てられている。他方、Fは、親の同意なしに結婚し日本で家族を形成していることにより、帰国は親との関係修

復、友人への結婚の報告がFの課題として挙げられる。そういった状況の中でFがとる戦略は、子供が韓国語を話し、韓国の家族と話ができるようにしておくという戦略である。Fは「私の親戚とか、私のお父さん、お母さん、みんな韓国で住んでいるから、この子が韓国語わからなかったら、ダメと思ったりする」と語り、それが日々の韓国語使用、民族学校（朝鮮学校）を選択肢に入れることに繋がっている。Fにとっての一時帰国は、韓国社会への復帰、断絶した家族との関係修復を意味する。そのことを視野に入れたとき子供が韓国語を話せることに大きな意味づけがなされている。しかしながら、一方で将来韓国社会へ戻ることの困難さ（母子での帰国）は、前述したように家族との関係修復以上に難しいと認識されているのではないだろうか。他方Gは、既に日本での生活基盤ができており帰国を前提とした教育戦略はとられていない。Gにとっての教育戦略は、日本社会の中で民族性を前面に出すことへの弊害（怖さ）、差別を意識し韓国語使用が抑制された点において、E Fとは異なる。そこには時代背景の違いが大きく、Gは当時を「小さい時から、韓国語を教えなかった、その時、すごく差別があって」と振り返っている。そのような中、偶然民族学校の存在を知り「涙がでるくらい嬉しかった」と表現し、また韓国からの知り合いが来日した際、子供が韓国語を話せないことに衝撃を受けたこともあり、子供ふたりを民族学校に通わせた。Gにとっての韓国語の継承は当時の社会では抑制されたが、民族学校があることを知り、そこに韓国語の習得を求めていった。

4-2-2. 民族性継承の可能性と限界——在日家族との接触を通じて——

前項では、韓国語継承や民族学校へ通わすことの意味づけ、F Gについては韓国社会からの「逃避／避難」という観点から分析を行った。この項では、教育に関与する「夫の存在」に着目し、「経験（の共有）」「日常の関与」に焦点を当て分析したい。まず、E F Gに共通することとしては、夫はいずれも在日である。E Fに関しては、夫の語りが韓国語の継承や民族学校を選択することの支えとなり、Gはその逆を意味することから、夫の意向に逆らって教育に関与したと言える。Eの夫は、家庭内でEが韓国語

使用することに肯定的で「旦那さんもけっこう韓国語が好きみたいで、自分もできれば勉強したいと思って、で逆に私は日本語を話すのに、旦那さんは単語単語で韓国語を言う」と、日常において夫も韓国語の単語を使用し、そのことが将来の帰国への期待とも相まって母語継承を促進する支えとなっている。また、Fも「私の主人が、今さらというか、今頃、自分も朝鮮学校行ったらよかったとか、私に、あの、昔私の親が1回も韓国ことばで育てなかったとかと言って」と、夫の経験がFの家庭内での韓国語使用や朝鮮学校選択を視野に入れることにも繋がっている。また、EFともに在日の夫や夫の親族との接触、日本での経験を聞く中で、逆に韓国人としてのIDを前面に出そうとする姿勢が子供への直接的な関与（家庭内外での韓国語使用）に繋がっていることが次の語りからわかる。Eは、在日の夫や夫の親族に対して「うちの旦那さんのお父さんのお父さんもこっち（日本）に来て、（中略）結局、半分半分ですね。家は韓国のかもしれないですけど」と述べ、在日が日本人化しているのを目の当たりにして、「この子は絶対、韓国に行かしたい」「私は、自分が韓国人だと強く教えるつもりです」と述べている。Fもまた、夫が韓国人であることを恥ずかしいと思っていたことを聞き、「今はちゃんとあんたはちゃんと韓国人だからちゃんというのがいいかなと思って、私はそんな教育をさせるつもりです」と子供には韓国人であることを肯定的に捉えられるような教育をすると明確に示している。それに対してGは、子供の教育に関して「いつもいつも、（夫に）相談はするんですけども、私にいつも怒るんですよ、やっぱり日本の教育を受けた人やから。子供にあんまり」と語り、夫は子供を民族学校に行かせることには反対であり、子供を日本の学校に行かせることを希望していたことがわかる。そこには、民族性を前面に出すことへの弊害（怖さ）があったのだと推察される。しかしながら、Gは子供を民族学校に行かせたいとの希望から夫を説得して通わせた。

この三者に共通する点は何か。それは、教育に直接的に関与する、民族性の維持を担う女性の姿である。EFともに在日の夫の語りや接触から日常の韓国語使用に繋がっており、民族学校や一時帰国の際に韓国の学校へ通わせることの期待にも繋がっている。それが結果として子供や在日家庭

の民族性の維持にも反映されるだろう。しかしながら、在日の夫が民族性維持のために教育に関与できることと言えば、学校選択における意思決定への関与ぐらいしかないのが現実である。ことばの面では全面的にNCに頼り、その部分をNCが様々な意味づけのもと引き受け実践していることがわかる。同時に在日夫の日本での経験をNC自身が共有することで、子供は韓国人として育てたいという教育観にも繋がっている。つまり、在日の夫や親族との接触によって、民族性を継承させることを肯定的に意味づけ、また自身の将来展望とも相まって、民族性維持の役割、日常の子供への関与を引き受けるプロセスでもある。特にEFは、在日の民族性維持に組み込まれながらも、子供の民族性を維持させることが、自身の将来（期待）と連動することを認識している。このことは女性の「生きづらさ」をも含む恐れがある。Eの家庭における文化伝達に関して言えば、チェサは既に韓国で行われているようなものではないと認識され、年に8回行われるチェサに対して大変だという思いを抱いている。Eにとって在日家庭の民族性の維持を引き受けることは、自身の将来展望「子供が大きくなった後、家族で韓国に再定住する期待」を阻むものではないと思われるが、将来展望が変化したとき、そこに民族性維持を担う「生きづらさ」を孕んでいると推察できる。さらにその先にはNC女性の交渉がチェサの変容を含む在日家庭の変化を生じさせる可能性があるのではないだろうか。

おわりに

本稿で明らかになった点を要約すると、在日家庭（在日夫妻）で言えば、第一に韓国語の継承は家庭内では既に困難であり、たとえ親が韓国語を話せるからといっても、日常的に使用することは困難であること。第二に、日常的な子供の教育への関与は母親が中心であり、民族性の維持、獲得は、結果的に女性の過大な負担に繋がっていること、さらに、夫との関係や父との関係を見ていくことで、在日家庭内に存在する伝統的な価値観が女性の「生きづらさ」に繋がっていることがわかった。第三に、彼女たちが民族学校を選択することは、韓国人としてのIDを確立させるために極めて

重要であると同時に、家庭内で獲得できない民族性の指標である「ことば」を民族学校に求めた結果であることもわかった。最後に、何よりも重要な知見は、本稿の在日女性4名の教育戦略は、単なる民族性の再生産ではなく、伝統的価値観を乗り越えていくための、女性自身の生き方をかけた戦略であることだった。

一方、NC女性にとっての民族学校へ通わせる期待もまた、在日女性と重なるところがあるが、志水他編(2014)でも指摘されているように親子の断絶を防ぐものとして捉えられているところに違いがある。特に、新たな知見としては、第一に、韓国からの「文化的逃避／避難」を起点として教育戦略が立てられ、韓国語継承の意味づけがなされていること。第二に、NC女性が様々な意味づけのもと教育戦略を立て、新たな教育的役割を引き受けるプロセスを顕在化させたことである。

他方、チェサにおける民族性の維持継承は、在日の今の世代にとっては、固守しなければならないものではなく、民族性を体感できる多様なもののひとつとして捉えられていると推察した。また、父からの統制、チェサが寸断される背景には、世俗化だけではない女性の交渉があったという新たな発見もあった。さらに教育戦略との対比で言えば、民族性を表出することへの夫の態度が家庭内で執り行われるチェサと家庭内外で展開される教育戦略とでは異なっていることは大変興味深い。一方NC女性にとってチェサを担うことは、結果的に在日の民族性維持に繋がるが、同時に、自身の将来(期待)が変化したとき、新たな葛藤を含む可能性があることも示した。

しかしながら本稿では、在日とNCを比較するには事例が少なく不十分である。また、NC女性が在日家庭に組み込まれる際、在日家庭にとってどのような意味があるのか、また、チェサにおける夫の態度までは十分に考察できなかった。その部分は課題とし、在日男性への調査も視野に入れ調査を続けたい。今後も民族性を維持することの意味、そこで見え隠れする伝統的価値観やそこで展開される人々の葛藤、それを乗り越えようとする女性の姿を描き出したい。

【文献】

- 石川裕之（2014）「韓国の教育熱と家族のかたち——早期留学の問題を中心に」
平田・小島編『韓国家族——グローバル化と「伝統家族」のせめぎあいの中
で』亜紀書房
- 生越直樹（1983）「在日朝鮮人の言語生活」『言語生活』筑摩書房
- 金・安本（2011）「コリア系ニューカマーの教育戦略——韓国人と朝鮮族の学
校選択と家庭内使用言語を中心に——」大阪府立大学大学院 人間社会学
研究集録6
- 志水宏吉・清水睦美（編）（2001）『ニューカマーと教育』明石書店
- 志水宏吉・山本ベバリーアン・鍛冶致・ハヤシザキカズヒコ編（2014）『「往還
する」人々の教育戦略：グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』明
石書店
- 中島智子（2011）「朝鮮学校保護者の学校選択理由：『安心できる居場所』『当
たり前』をもとめて」プール学院大学研究紀要 51
- 額賀美紗子（2013）『越境する日本人家族と教育——「グローバル型能力」育
成の葛藤』勁草書房
- 橋本みゆき（2010）『在日韓国・朝鮮人の親密圏——配偶者選択のストーリー』
社会評論社
- 原尻英樹（2005）『マイノリティの教育人類学』新幹社
- 梁愛舜（2004）『在日朝鮮人社会における祭祀儀礼——チェーサの社会学的分析』
晃洋書房
- 柳蓮淑（2005）「外国人妻の世帯内ジェンダー関係の再編と交渉——農村部在
住韓国妻の事例を中心に——」人間文化論叢第8巻
- （2013）『韓国人女性の国際移動とジェンダー——グローバル化時代
を生き抜く戦略』明石書店